

# 11月から毎週日曜日に

仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない皆さんへのサービスとして、毎月第2・第4日曜日に行われている休日窓口サービス。11月からは、毎週日曜日に実施されます。



市では、毎月第2・第4日曜日

住民基本台帳関係

に、転出入の異動届の受け付けや住民票の交付、各種証明書の発行など、利用する機会が多い業務を行ってきましたが、11月からは毎週日曜日に実施します。取り扱う業務の変更はありません。

○ 証明書(住民票、戸籍の附票、記載事項証明など)の交付

○ 住民異動届の受け付け(海外からの転入や他市町村に昭会が必要な場合などは受理できません)

○ 住民異動届の受け付け(海外からの転入や他市町村に昭会が必要な場合などは受理できません)

○ 異動届が受理できない場合は手続きできません

○ 国民健康保険(給付)関係

1月3日は除く

○ 療養費の申請受け付け

戸舎管理の都合などで中止になる場合があります。その場合はあらかじめ広報なりたやホームページなどでお知らせします。

○ 印鑑登録(住民異動届が受理できない場合は手続きできません)

実施場所 市役所1階・2階

○ 印鑑登録証明書の交付

実施時間 午前8時30分～午後5時15分

○ 外国人登録関係

**取り扱う業務**

○ 外国人登録原票記載事項証明書の交付

戸籍・住民登録窓口

○ 外国人登録の受け付け

戸籍関係

○ 印鑑登録(住民異動届が受理できない場合は手続きできません)

○ 証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明など)の交付

○ 印鑑登録(住民異動届が受理できない場合は手続きできません)

○ 戸籍の届け出の受領(届け出を預かり、後日審査を行います)

○ 国民健康保険(資格)関係

る届け出の受け付け(住民異動手続きが完了していない場合や社会保険証または証明書などを持っていない場合は受け付けできません)

○ 国民健康保険(給付)関係

○ 療養費の申請受け付け

○ 葬祭費の申請受け付け

○ 特定疾病カード(人工透析を受ける人)の受け付け

○ 人間ドック受検申請の受け付け

○ 限度額認定証の受け付け

○ 特別療養費の申請受け付け

○ 後期高齢者医療制度関係

○ 資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け(届け出を預かり、後日審査を行います。住民異動手続きが完了していない場合は受け付けできません)

○ 障害認定申請、限度額適用申請、高額医療費申請の受け付け(申請を預かり、後日審査を行います)



す)

○人間ドック受検申請の受け付け  
**国民年金関係**

○資格の取得・喪失・変更に関する異動届の受け付け(住民異動手続きが完了していない場合や年金事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません)  
○学生納付特例の受け付け(年金事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません)  
○免除申請の受け付け(年金事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません)

**証明書の交付**  
**税務窓口**

○課税証明書、非課税証明書、所得証明書、法人住所証明書、評価額証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載事項証明書、課税台帳記載証明書、納税証明書

○原動機付き自転車などの登録・廃車の受け付け

○市税の納付

○納税相談

**子育て支援窓口**

○子ども手当関係

○新規請求・額改定・不足書類の受け付け

○消滅届の受け付け  
○現況届の受け付け

母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け

子ども医療費助成関係

○子ども医療費助成受給券(小学3年生まで)の登録申請の受け付け

○子ども医療費助成金交付申請の受け付け

取り扱う業務の内容によっては、他市町村に照会が必要な場合があるなど、休日の窓口では手続きができないもの(住民基本台帳カードの発行、海外転入、住民票の広域交付など)や証明書の交付ができないものもあります。

また、住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証などの本人確認ができるものが必要になる場合もありますので、事前に業務を取り扱う各担当課へ問い合わせください。  
※くわしくは各担当課へ。

○戸籍・住民登録窓口…市民課 (☎20-1525)

○保険・年金窓口…保険年金課 (☎20-1526)

○税務窓口…市民税課(☎20-1513)、資産税課(☎20-1514)

○納税課(☎20-1519)

○子育て支援窓口…子育て支援課 (☎20-1538)

## 電話予約や郵送での申請による土・日曜日の交付も

平日、市役所に来られない人は、電話予約や郵送での申請でも、住民票や納税証明書などの証明書を受け取ることができます。

### 電話予約

**予約方法** = 電話で各担当課に交付予約をし、証明書の必要な人の住所・氏名・受け取る場所・時間などを伝えてください。下総支所市民福祉課(☎96-1113)、大栄支所市民福祉課(☎73-8066)でも受け付けています

**受付日時** = 月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日は除く) 午前8時30分～午後5時(金曜日は午後3時まで)

### 交付方法

交付場所で申請書を書いてもらい本人確認した後、交付します。本人確認ができるもの(住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証など)を持ってきてください。

**交付日時** = 土・日曜日(祝日、12月29日～1月3日は除く) 午

前8時30分～午後5時

**交付場所** = 市役所時間外受付(地下1階)、中央公民館(下総・大栄支所では受け取れませんので注意してください)

**手数料** = 1通300円(無料のものもあり)

### 交付できる書類と問い合わせ先

- 住民票、軽自動車用住所証明…市民課(☎20-1525)
- 課税証明書、非課税証明書、所得証明書、法人住所証明書…市民税課(☎20-1513)
- 評価額証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載事項証明書、課税台帳記載証明書…資産税課(☎20-1514)
- 納税証明書…納税課(☎20-1519)

### 郵送による交付申請

市民課、市民税課、資産税課、納税課で交付する証明書を、郵送での交付申請により受け取ることができます。

郵送での交付申請をする場合は、申請書(請求書)、返信用封筒、交付手数料(定額小為替)、本人確認ができるものなどがが必要です。申請できる証明書の種類などくわしくは各担当課に問い合わせてください。